

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【公開番号】特開2008-191102(P2008-191102A)

【公開日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2007-28393(P2007-28393)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|--------|-----------|
| G 0 1 C | 21/00 | (2006.01) |
| G 0 9 B | 29/10 | (2006.01) |
| G 0 9 B | 29/00 | (2006.01) |
| G 0 8 G | 1/09 | (2006.01) |
| G 0 8 G | 1/0969 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|---------|--------|---|
| G 0 1 C | 21/00 | C |
| G 0 9 B | 29/10 | A |
| G 0 9 B | 29/00 | A |
| G 0 8 G | 1/09 | H |
| G 0 8 G | 1/0969 | |

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月3日(2010.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自らの絶対位置情報を取得する絶対位置取得手段と、電話回線による無線通信手段と、前記無線通信手段により外部から地図情報を入手する地図情報入手手段と、前記地図情報入手手段が入手した地図情報を記憶する記憶手段と、前記絶対位置取得手段と前記記憶手段に応答して絶対位置情報に基づく位置を地図情報に基づく地図上で表示する地図表示手段とを有することを特徴とする位置表示装置。

【請求項2】

前記絶対位置取得手段は、前記電話回線による無線通信手段とは独立に自らの絶対位置情報を取得することを特徴とする請求項1記載の位置表示装置。

【請求項3】

前記地図情報入手手段が入手する新たな地図の範囲を決定する決定手段を有することを特徴とする請求項1または2記載の位置表示装置。

【請求項4】

前記決定手段は、前記記憶手段に記憶されている地図情報と共に通する地域を含む地図情報を前記地図情報入手手段に入力させることを特徴とする請求項3記載の位置表示装置。

【請求項5】

前記決定手段は、前記記憶手段に記憶されている地図情報に隣接する地域の地図情報を前記地図情報入手手段に入力させることを特徴とする請求項3または4記載の位置表示装置。

【請求項6】

外部の絶対位置取得手段が取得した絶対位置情報を受信する無線通信手段を有し、前記地

図情報表示手段は、前記記憶手段が提供する地図情報に基づく地図上で自らの絶対位置情報に基づく位置と外部の絶対位置情報に基づく位置を互いに識別可能に表示するとともに、前記決定手段は自らの絶対位置情報と外部の絶対位置情報に基づいて前記地図情報入手手段が入手する新たな地図の範囲を判定することを特徴とする請求項3から5のいずれかに記載の位置表示装置。

【請求項7】

前記地図情報入手手段は、前記記憶手段の残記憶容量が所定以下であると新たな地図情報の入手を禁止することを特徴とする請求項1から6のいずれかに記載の位置表示装置。

【請求項8】

前記地図表示手段によって長期間使用されていない地図情報を前記記憶部から削除する削除手段を有することを特徴とする請求項1から7のいずれかに記載の位置表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

電話回線による地図情報の入手に関する本発明の具体的な特徴によれば、新たな地図情報の入手が必要かどうかを絶対位置情報に基づいて判定する判定手段を有するものとすることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の他の詳細な特徴によれば、地図表示手段によって長期間使用されていない地図情報
を前記記憶部から削除する削除手段が設けられる。これは、限られた記憶容量を使用者
の関心の高い地図情報に更新する上で有用である。